

# 重要事項説明書

## 1 申込みの成立

・申込みの成立時期は、お客様が教習料金の全額または教習料金の半額以上（自動二輪、限定解除、仮免許入所を除く）をお支払頂いた時、または運転免許クレジットの契約が完了した時とします。

## 2 料金のお支払い方法

・教習料金はすべて前払いとします。

・申込み時に教習料金を全額お支払頂いていない場合は、1段階終了までに全額をお支払頂きます。お支払がない場合は2段階の教習を受けることが出来ません。

## 3 解約及び払戻し

・申込み手続き後に教習未開始で解約する場合は、納入済みの金額から入学金・諸経費を差引いた金額を払い戻すものとします。

・教習開始後に中途解約する場合は、納入済みの金額から入学金・受講済の教習等の料金・諸経費を差引いた金額を払い戻すものとします。

※諸経費・・・教材費・証明写真代・教習原簿作成料

※教習等・・・技能及び学科教習・各種検定・適性検査・効果測定

## 4 転出

・転所をご希望される場合の精算は上記3と同様とします。

・他の教習所へ転入される際の費用は、お客様のご負担となります。

## 5 教習の進度

・教習の進度は個人差により異なります。技能習得状況・検定の可否・学科試験の可否によっては延長教習になる場合もあります。

・その他、次のような事態が発生した場合は進度が遅れることがあります。

① 天候異変、交通規制等のやむを得ない事情により、教習の中止、教習を受けることが出来ない事態が発生した場合

② 無料送迎バスを利用する際、交通規制や交通渋滞などの事由により到着時刻が遅れ教習を受けることが出来なくなった場合

## 6 卒業目標

・入所申込されたコース等で卒業目標を定めるものがありますが、入所日・上記5『教習の進度』などにより目標までに卒業できない場合があります。

## 7 教習に関する各種期限

・教習には次の期限があります。①②の期限を超過した場合は受講済みの教習等が無効になります。

① 教習期限・・・教習開始から9ヶ月（限定解除・けん引は3ヶ月）

② 検定期限・・・教習を修了してから3ヶ月

③ 仮免期限・・・適性試験を受けた日から6ヶ月

## 8 仮免許証の管理

・仮免許証の保管及び管理は教習所が行い、教習所外への持ち出しは禁止します。

## 9 教習の移行

・入所申込者の申出により教習の移行（MT車からAT車への変更等）を行うことが出来ます。移行後は当初の教習内容への再移行はできません。

## 10 免責事項

以下の事由により被害を被られた場合は、当教習所は責任を負えません。

① 天災地変（天候異変・地震等）、官公庁命令、その他当教習所の管理できない事由により生ずる日程の変更または教習の中止

② 教習中の事故による損害（教習所が加入する損害保険の補償範囲を超える損害）

③ 教習生本人の過失による自動二輪や原付教習中における転倒等の自損事故

④ 教習車両及び資器材の故障、その他やむを得ない事由による時間変更及びキャンセル

⑤ 教習所内での自由行動中の事故

⑥ 盗難、疾病

⑦ その他、教習所の責に帰さざる事由による損害

## 11 苦情、相談窓口について

・当教習所はお客様からの苦情、相談につきましては下記相談窓口までご連絡ください。

愛媛県松山市朝生田町4丁目4番32号  
第一自動車教習所 「苦情・相談窓口」  
TEL 089 (932) 1151 （代表）

# 当教習所の個人情報の取り扱いについて

当教習所は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令等を遵守し、個人情報を適切に取扱います。

## 1 個人情報の適正な取得

当教習所は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法公正な方法により、個人情報を取得します。

## 2 個人情報の利用目的

当教習所が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。

なお、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて、利用目的を変更しません。

(1) 当教習所で実施する免許取得のための教習を実施するため。

(2) 当教習所で実施する講習、認定教育を実施するため。

(3) 当教習所で実施する教習、講習、認定教育に関する内容の宣伝、サービスなどをお知らせするため。

(4) 当教習所が行う、各種イベント・キャンペーンや交通安全講習会等の開催の案内などをお知らせするため。

(5) 顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、電子メールなどの方法により、アンケート調査を実施するため。

## 3 利用目的の通知・公表

当教習所は、法令に定める場合を除き、お客様の個人情報の利用目的を通知又は公表し、利用目的の範囲内において使用します。利用目的を変更した場合も、その内容をご本人に通知又は公表します。

## 4 個人データの第三者提供

当教習所は、お客様の個人情報は、法令に基づく場合を除いて、第三者には提供しません。

## 5 個人データ内容の正確性の確保

当教習所は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

## 6 安全管理措置

当教習所は、個人情報の安全管理についての責任体制を確保し、取り扱う個人データの漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

## 7 委託先の監督

当教習所は、業務遂行上の必要により外部専門業者に業務委託を行う場合においても、委託先に機密保持義務を課すなど個人データの管理監督に努めます。

## 8 保有個人データの開示等の求めに応じる手続

お客様の個人情報の開示(確認)又は誤った個人情報の訂正、追加、削除などを希望される場合は、当教習所の定める書面により受付しますので、下記の窓口までお問い合わせください。なお、開示に際しては、300円を手数料としてお支払いいただきます。

## 9 苦情処理への取組み

当教習所は、個人情報の取扱いに関する苦情処理に適切に取り組めます。

## 10 問合せ及び苦情の受付窓口

個人情報の取扱いに関する問合せ及び苦情の受付窓口は、次のとおりです。

(名称) 第一自動車教習所

(住所) 愛媛県松山市朝生田町4丁目4番32号

(電話) (089) 932-1151

(受付窓口の名称) 教務係

## 11 継続的な改善

当教習所の個人情報の取扱いについては、適宜見直し、改善します。